

# 保存書類の代表例⑤ (2021年10月の統計データ)

- V-RESASの2020年の各週のデータをもとに、対象措置実施地域外において、**旅行客の5割以上が対象措置実施地域から来訪している週が存在する地域**を分析しました（該当する県・地域は下記のとおりです。）  
**下記の県・地域に所在する旅行関連事業者については、本ページをもって保存書類とすることが可能です。**  
(※**下記の県・地域に所在することが給付要件ではありません。**)
- なお、下記の県・地域以外に所在する旅行関連事業者であっても、本資料に示す条件（保存書類②、保存書類の代表例④を参照）を満たす**観光統計等の「他の統計データ」や独自の「顧客調査(アンケート)の結果」等をご活用いただき、これらを保存書類とすることが可能です。**

## 次の県に所在する旅行関連事業者

青森県、宮城県、秋田県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

## 次の地域に所在する旅行関連事業者

### 岩手県

岩手中部、両磐、釜石、宮古、久慈

### 山形県

村山、置賜、庄内

### 旅行関連事業者

飲食事業者（飲食店、喫茶店等）、宿泊事業者（ホテル、旅館等）、旅客運送事業者（タクシー、バス等）、自動車賃貸業、旅行代理店事業者、文化・娯楽サービス事業者（博物館、美術館、動物園、植物園、水族館、公園、遊園地、公衆浴場、興業場、興業団等）、小売事業者（土産物店等）等

※上記の各地域に含まれる市町村は、次のURLに記載されております（V-RESAS Webページ：<https://v-resas.go.jp/data-index/areas>）

※**地域コミュニティ内の顧客のみと取引を行っているなど、給付要件を満たさなければ給付対象外**となります。